

## 【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月1日
【報告期間】	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮崎 龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 米谷 信吾
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 米谷 信吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

## 1【取得状況】

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間2025年8月8日~2026年7月31日)	400,000		400,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	8月8日	123,300	199,992,600
計	-	123,300	199,992,600
報告月末現在の累計取得自己株式	123,300		199,992,600
自己株式取得の進捗状況(%)	30.83		50.00

(注1) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けおよび、東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

(注2) 取得期間および取得自己株式は、約定ベースで記載しております。

(注3) 8月8日付の取得は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けです。

## 2【処理状況】

2025年8月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -月-日	-
計	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 8月20日	155,000 214,675,000
計	-	155,000 214,675,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-
計	-	-
その他(-)	(処分日) -月-日	-
計	-	-
合計		155,000 214,675,000

## 3【保有状況】

2025年8月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	13,680,900
保有自己株式数	317,970